

省エネ改修住宅に係る固定資産税の減額措置適用申告書

令和 年 月 日

中山町長 あて

地方税法附則第 15 条の 9 第 9 項の規定による熱損失防止改修住宅（省エネ改修住宅）について、固定資産税の減額措置の適用を受けたいので申告します。

納税義務者 （申告者）	住 所												
	氏名又は名称												
個人（法人）番号													
家屋の所在													
家屋番号							種 類						
床 面 積	㎡						居住部分面積	㎡					
建築年月日	年 月 日						登記年月日	年 月 日					
改修工事内容	① 窓の改修 ② 床の断熱改修 ③ 天井の断熱改修 ④ 壁の断熱改修												
改修完了日付	年 月 日						改 修 費 用	円					
補 助 金 等													円
添 付 書 類	納税義務者の住民票				公簿確認		改修工事の明細書				部		
	工事完成写真				部		領収書				部		
	熱損失防止改修工事が行われた旨を証する書類（証明書）										部		
改修完了後 3 月以内に 申告するこ とができな かった理由													

※改修工事内容は、該当する項目全てを○で囲んでください。

※熱損失防止工事の証明書は、建築士、指定確認検査機関又は登録住宅性能評価機関が発行します。